

神福下集落「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和 5 年 7 月 3 日

修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	農事組合法人ふくのかみ
1 地区の範囲 日野郡日南町 神福下集落			
2 地区の概要			
水田面積 42.29ha	主な水田栽培作物 水稻、ソバ	農家数 32戸	
認定農業者数 3経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		7経営体
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日） 令和5年2月10日	経営面積 30.35ha	構成農家数 18戸	
組織形態（該当形態に○を記入） ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>			
役員の数・年齢 5人（平均年齢 64.4歳）			
オペレーターの数・年齢 10人（平均年齢 65.2歳）			
その他集落営農活動に参加している人数・年齢 17人（平均年齢 63.4歳）			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）</p> <p>神福下地区では、「地域の農地は自分たちで守る」を原則に平成22年2月、地域内22名の賛同者で任意営農組織「神福下集落営農組合」（以下、「旧組合」と呼ぶ。）を立ち上げ、県の「多様な集落営農支援事業」を活用したコンバイン、乾燥機の導入し事業を開始した。</p> <p>その後、組合員の入脱退はあったものの、田植機、籾摺り機、色彩選別機等の農業機械導入を行い農作業の受託、肥料・農薬の共同購入等に取り組んできた。</p> <p>組合の設立から10年余りが経過し、大規模な農業政策の改革が施行される中、集落内農業者の高齢化、後継者不在、生産資材の高騰が顕著になっている。</p> <p>このような状況から、地域の農地維持管理、刻々と変化する農業施策対応への受け皿として法人を立ち上げようとする機運が高まり、全組合員合意のもと令和5年2月農事組合法人「ふくのかみ」（いか、「当法人」または「法人」と呼ぶ。）を設立した。</p> <p>地域の農地は、まず、構成員同士による個人間の賃借から法人との賃借への変更、営農の存続が苦しくなった員外農家の農地引受について、同地区で水稻作を主</p>			

に経営されている(有)山本農場と調整を図りながら、集積を進めて行く。

また、個人経営を行っている構成員についても、今後農機具の更新は行わず、将来的には法人へ集積して行き、法人の経営面積を拡大して行く。

農用機械による利用集積率は、前組織から共同利用及び作業受託を行ってきたことから、高い集積率となっており、1戸を除いて集積が終了している。

地区外の農地についても、各地域内の担い手と連携しながら農地集積していき、作業受託等による地域農地維持の受け皿となる考えである。

集積率 (R4実績→R8目標) : 90.0% → 90.4%
経営面積 (R4実績→R8目標) : 30.35ha → 32.43ha

(2) 水田の作付計画 (水稻以外の作物を含む)、活用方針・具体策

※考え方 (今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

現在、神福下集落ではコシヒカリを中心にヒメノモチ、ヒトメボレを約28ha作付けしており、当面は食用米を中心とした水稻栽培の面積・収量の拡大及び品質の向上に取り組む。水稻については、以下のとおり方針を考えている。

① 夏場の高温によるカメムシの大量発生により、過去に品質低下、低減の被害を受けたことから、ドローンによる適期防除の委託、導入している色彩選別機を活用して品質の保持を図る。

② 水稻作付面積の拡大

飛時原集落内の水田は、排水不良のため長らく不作付け状態が続いていたが、明渠等の排水対策を実施したことで、水稻の作付面積が増加している。他地区の水田も可能な限り水稻の作付けを行っていく。

転作作物としては、そばを主体として行っているが、長雨等の気象災害に影響されやすいことから、排水工事を行い圃場の排水性の改善に努め、収量の向上を狙いたい。また、小区画等の生産性が低い農地については、トマト、ピーマン等の収益性の高い野菜栽培への転換を労働力の確保等を勘案しながら検討する。普及所等にも相談しながら目標年度までにピーマンの生産を始める予定である。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方 (省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

<集落内の機械設備について>

当地区ではこれまで、旧組合が田植機、コンバイン、乾燥機を所有し、地域内の作業を受託し水田栽培を行ってきた。また、トラクター等の未所有機械については、地域内の所有農業者との連携した作業委託または共同利用を行うことで、地域資源の有効利用を図ってきた。しかし、組合員の高齢化と所有機械の老朽化により、年々受託作業面積が増加し、従来の体制を維持していくことが徐々に難しくなっている。そこで、今年設立した当法人に農地と農業機械を集約することで、持続可能で生産性の高い営農体制を構築する。

① 田植機及び田植作業について

当地区では、個人持ちの田植機の老朽化、田植作業に必要な労働力の確保が困難な農家が増えてきたことから、平成23年に6条田植機を旧組合で導入して、受託作業を実施してきた。しかし、近年は年々受託面積が増加して、本年については個人持ちの田植機も活用して急場をしのぐこととなった。

平成23年当時の田植作業は13.4haだったが、目標年度には20.9haに対応しなければならない、更に高機能な田植機が必要となっている。そこで、湿田でもスピードが落ちない高馬力で長時間運転をすることになるオペレーターの疲労軽減が図れる

GPSによる直進アシストなどが付いているスマート田植機を導入する。

② トラクター及び耕うん等作業

耕うん作業については、個人所有のトラクターを使用し委託作業で実施している。経営規模拡大に伴い大型のトラクターが必要になってくる。このため、法人でトラクターの導入を行う。アタッチメントとして、代掻き時の均平を図るためのドライブハロー、保水力アップを図るための畦ぬり機、そば等の転作田耕うん前雑草処理として、トラクターモアを導入し、作業の効率化、収量アップを図る。

③ コンバイン及び稲刈り作業

稲刈り作業は、平成22年に旧組合で導入した4条刈りコンバイン（47p）で受託作業を実施していた。法人設立に伴い今後は更なる経営面積、受託面積が見込まれるため、さらに高性能なコンバインが必要になってくる。当地区のほ場条件から刈り幅の大型化は得策とは思えないため、高出力の4条刈りの導入により作業効率を向上させたい。

④ 乾燥調製作業について

旧組合が平成22年度多様な集落営農支援事業により50石の乾燥機を、また平成29年度集落営農体制強化支援事業により色彩選別機等の調製設備を導入し、地域内の乾燥調製作業の集積を図ってきた。

乾燥調製についてこれまで、旧組合が所有する50石、45石の乾燥機2台と個人所有の20石の乾燥機2台で、地域の乾燥調製を一挙に担ってきた。しかし、個人所有の2台は古く1台は昨年度廃棄、もう一台も近く廃棄する予定である。目標年度に大型乾燥機2台で、作付け品種（もち米、コシヒカリ、ヒトメボレなど）や低農薬栽培と慣行栽培などに対応した乾燥調製していると効率が悪くなり、全体の水稻収穫が遅れてしまい、結果として、品質低下及び歩留まり低下による収量の低下を招くことになる。

そこで、法人で新たに中型の30石の乾燥機を導入し、旧組合が所有する既存の乾燥機2台と合わせて、乾燥処理効率を向上させることで、水稻収穫の遅れを改善し、品質・収量の向上及び地域農業の維持に貢献していきたい。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

当組合では、以下のとおり世代交代や後継者育成に関する方針を検討している。

① 世代交代について

- ・中山間協定、多面的協定の活動組織を基盤に、地域住民全体で農地や水路及び農道の維持管理、景観の保全について、集落内での話し合いを継続し、次の世代に継承していく。
- ・当法人における農業機械及び設備等の整備を進めることで、現在、会社等に勤めている若手が地域の後継者となる際の受け入れ体制を充実していく。

② 後継者育成について

- ・現在、兼業で農業をされている方を対象に、機械オペレーターとしての技術指導及び、資格取得や研修を受講してもらうなどの後継者育成に努めている。

③ オペレーターの育成と必要な免許取得について

- ・今後、機械を大型化していくに伴い、オペレーターに大型特殊などの免許が必要になるので、オペレーターとなる者に順次必要な免許を取得させていく。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

① そば

転作田の排水不良の改善、施肥計画の見直しを行い、そば栽培の収量増を目指し
す。

②高収益作物

小区画等の生産性が低い農地については、トマト、ピーマン等の収益性の高い野
菜栽培への転換を労働力の確保等を勘案しながら検討する。普及所等にも相談しな
がら目標年度までにピーマンの生産を始める予定である。

③6次産業化

稲作については、法人の一部構成員で組織する餅生産組合つきのうさぎと連携し
てもち米栽培を行う。製品は大山乳業農業協同組合と連携して販売を行うなど、6
次産業化を見据えた儲かる農業を模索する。

④耕畜連携

現在、地域内で出たもみ殻の大半は地域内の畜産農家に引き取ってもらっている
が、たい肥の受け入れはまだ少量である。今後はたい肥を受け入れを拡大するだけ
でなく、法人が栽培した牧草をその畜産農家に供給するなど、地産地消の動きを拡
大していきたい。

5 人材確保のための取組方針

【項目】		【実施年度】		
		5年度	6年度	7年度
人材 育成 研修	実務研修			
	免許取得		大型特殊免許 3人	
	その他			
集落営農活動への参画				

6 畦畔管理の省力化のための取組
(該当なしにつき省略)

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】 令和4年度	【目標】 令和8年度
農地 の 集積	集積面積 A	28.08ha	28.40ha
	対象水田面積 B	31.21ha	31.42ha
	集積率 A/B	90.0%	90.4%
	地区外集積面積 C	2.27ha	4.03ha

経営面積 A + C	30.35ha	32.43ha
経営の多角化への取組	ソバ、餅（餅生産組合との連携）	ソバ、餅（餅生産組合との連携）、ピーマン

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条(62ps)	1台	9,064,000	R5.9	○
田植機	6条(21ps)	1台	5,547,520	R6.4	○
乾燥機	30石	1台	2,187,900	R6.9	○
トラクター(ロータリー、ハロー、畦塗機、トラクターモア)	38ps	1台	12,274,460	R7.4	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧(参考様式)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧(別表1、2)、機械の利用計画(別紙)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧(別表1、2)により作成すること。